3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒329―0412 栃木県下野市柴1400―４　日本中央競馬会競走馬総合研究所総務課施設担当　電話0285―39―7168
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年２月16日（木）14時00分　上記３⑴の住所内
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成29年３月９日（木）14時00分　上記３⑴の住所内
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者であって、本会が作成した予定価格の範囲で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Hiroko Aida Director of Equine Research Institute of JAPAN RACING ASSOCIATION
⑵　Classification of the products to be Procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Electric Power
⑷　Delivery period : From 1 April 2017 through 31 March 2020
⑸　Delivery place : Equine Research Institute
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A
⑺　Time limit of tender : By 14 : 00 March 9　2017
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, JAPAN RACING ASSOCIATION, Equine Research Institute, 1400―4, Shiba, Shimotsuke-shi, Tochigi-ken, Japan 329―0412 TEL 0285―39―7168

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年1月16日
支出負担行為担当官
東海農政局長　田辺　義貴
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　23
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　矢作川総合第二期農地防災事業岩倉取水工耐震化対策建設工事
⑶　工事場所　愛知県豊田市簗平町岩倉地内。
⑷　工事内容　本工事は、矢作川総合第二期土地改良事業計画に基づき、岩倉取水工の耐震化を図るものである。
取入水門補強工
鉄筋コンクリート増厚工（土留壁）１式
ポリマーセメントモルタル増厚工　１式
せん断補強鉄筋挿入工　１式。
取入暗渠補強工
鉄筋コンクリート増厚工（土留壁）１式
ポリマーセメントモルタル増厚工　１式
せん断補強鉄筋挿入工　１式。
沈砂池改修工
現場打ち開渠工　Ｌ＝42.510m。
制水門補強工
せん断補強鉄筋挿入工　１式。
トランジション補強工
鉄筋コンクリート増厚工　１式。
せん断補強鉄筋挿入工　１式。
仮設工　１式。
その他　１式。
⑸　工期　契約締結日から平成32年３月16日まで。
⑹　使用する主要な資機材
生コンクリート　18N、24N　1,560㎥
鉄筋　ＳＤ345、ＳＤ295Ａ　213ｔ。
⑺　本工事は、次の内容によって行われる。
①　提出された技術資料の提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準Ａ型「品質向上重視型」）である。
また、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び品質・安全等の確保がなされない恐れがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
②　契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける、契約後ＶＥ方式の対象工事である。
③　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
④　入札説明書の交付、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難い者であって、紙入札方式（持参に限る。）の承諾に関する承諾願を提出し、承諾を得た者は紙入札方式に代えることができる。
⑤　東海農政局が定める「低入札価格調査対象工事に係る追加対策の試行について」（平成18年７月24日付け18海整第410号東海農政局整備部長名）に基づき、実施する低入札価格調査対象工事に対する試行工事である。
⑥　本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労務者確保に要する方策に変更が生じ、「農林水産省土地改良工事積算基準」の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
営　繕　費：労務者送迎費、宿泊費、借上費。（宿泊費、借上費については労務者確保に係るものに限る。）
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用。
2　競争参加資格
次に掲げる⑴から⑭の全ての条件を満たしている者であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　東海農政局における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請の定期受付において、平成29年１月31日までに申請を行い受理されている者であり、平成29年４月１日時点において、「土木一式工事」の認定を受けていることを条件とする。
ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東海農政局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。
⑷　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記⑶の再確認を受けた者を除く。
⑸　東海農政局における「土木一式工事」に係る一般競争参加資格の確認の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下、「客観点数」という。）が平成29年４月１日の認定時点において1,250点以上であること。
なお、上記⑶の再確認を受けた者にあっては、当該再確認後の客観点数が要件に満たしていること。